第10回水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議 (宮川プロジェクト会議)概要

日時:平成20年8月18日(月)10時~12時00分

場所:三重県議会議事堂6階 603会議室

出席委員:中村進一座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、

西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、今井智広委員

欠席委員:野田勇喜雄委員

傍聴者 : 5 人記者 : 1 人

議会事務局:高沖秀宣次長、内藤一治企画法務課課長他

開会及び会議の進め方の説明

中村座長:

本日は、水力発電事業の民間譲渡にあたって重要な論点である「宮川の流量回復」及び「三瀬谷ダムの工業用水確保」について討議をお願いしたい。

7月17日に開催した前回の宮川プロジェクト会議で討議を行った「宮川の流量回復」について引き続き「宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s」を「実現すべき目標として位置づけるのか、あるいは今後の取り組むべき課題とするのか」、さらには「実現すべき目標とした場合に流域の負担についてどう考えるのか」といった点につき議論いただき、一定のまとめをしたい。

また、「三瀬谷ダムの工業用水確保」について、あらかじめいただいた意見・提案書に基づき議論をいただきたい。

前回の会議では、流量回復の当面の目標である「宮川ダム直下 0.5 ㎡/s、粟生頭首工 直下 3 ㎡/s」を譲渡に際しての条件とすることついてどう考えるかについて、委員に議 論いただいた。

まとめとしては、

基本的には、この目標を譲渡条件にすることを尊重するが、目標を達成するためには、 宮川ダムの放流に頼るだけでなく、渇水期における利水関係者の互譲の精神による運 用や、多様な主体が森林整備を進め、森林の水源涵養機能の強化を図るなどの取組が 重要であるということであったと認識している。

その後、宮川流域ルネッサンス委員会水部会が目標とした「宮川ダム直下 2 m^2/s 、栗生頭首工直下 5 m^2/s 」について時間の関係で本日の会議で継続して議論いただくこととなった。

前回の会議で論点となった事項は資料1にまとめさせていただいた。また、前回、大野委員から「2 m²/ s、5 m²/ sの目標がどのように位置づけられているのかを再確認すべき」との意見をいただいたので、資料2として提示させてもらった。

資料1及び資料2について、事務局から説明させる。

(事務局説明)

委員間討議

中村座長:

それでは、宮川の流量回復について論点 2-1 「宮川ダム直下 2 ㎡ / s 、粟生頭首工直下 5 ㎡ / s 」を「実現すべき目標として位置づけるのか、あるいは超長期的な検討課題とするのか」について、委員間討議をお願いしたい。

森本委員:

前回でほぼ議論しつくしたと理解している。私が申し上げたのは1+ 7トンは反対だけれども、粟生頭首工直下3 m 3 /s で委員の皆さんが一致したなら譲歩する、粟生頭首工3 m 3 /s はやむを得ないという話をさせていただいた。宮川ダム直下2 m 3 /s については、森林の整備をする、従来の流入量から半減している中で長期的な目標とすればよいのではないか。そのなかで1+ 7トンについて、皆の了解を得られたと思っている。原点に戻るような議論をしなくてもよいのではないかと思うが、どうか。

中村座長:

振り出しに戻る議論ではないと思っている。前回最後に示させていただいたのは、一部流量回復についての議論を残しており、今日の前段で議論していただき、次に工業用水の議論に入って、その後、他の課題という形で考えている。流量回復の部分の課題が全て終わっているというふうには理解していないし、そのように話した。それぞれの議論で共通の認識は、まとまりつつあると理解している。流量回復の問題は重要であるので、次回、正副で"まとめ"を作っていくデータとして皆さんの意見を整理していきたい。

大野委員:

前回の第9回宮川プロジェクト会議概要(暫定版)の18ページ(私の発言)の「流量回復の2つは整理し、終わったということか確認したい。」に対し、座長は「1点目は整理されたと思っている。2点目は後半残した部分もあるので次回の前段で話し合う」と答えているが、2点目の残った点というのは何か。

中村座長:

流量回復について、議論をしていただいたが後半の部分の流域負担の話は議論が分かれていると思う。あと、 $2 \, \text{m}^3 / \, \text{s}$ 、 $5 \, \text{m}^3 / \, \text{s}$ を超長期的な課題とするのか、具体的な目標としていくのかについて議論していただきたいということで、全くゼロに戻すということではない。

森本委員:

1点目は、座長はどう整理できたと思っているのか。

大野委員:

後半残した部分とは何か。

中村座長:

全体の流量回復の議論がスッキリ全部治まったという感覚でなかったので、こういう表現になった。

藤田委員:

私の記憶では、1千万トンの件は、ダムの水位の問題等いろいろあるが、概ねそういう方向で議論され、後半の部分は、受益者負担ということがどうか、(宮川ダム直下2㎡/s、粟生頭首工直下5㎡/sについて)宮川ルネッサンスは段階的(に回復)とし、県の説明では超長期的であるとしているが、そういうところがまだ、議論がもう少しされていないと記憶している。

大野委員:

前回の第9回宮川プロジェクト会議概要(暫定版)でいくと1点目は民間譲渡に当たってということと、民間譲渡後に向けての課題が2つ目だった。1点目の民間譲渡に向けては整理された、2点目の譲渡後の将来に向けて流域の負担であるとか、譲渡先と将来的に協議するシステムを作って行くべきであるというところを整理するということか。

中村座長:

執行部側に対して出てきている課題の受け皿を確立させていく点については、正副座長から提案しようと思っている。今回、課題が残っているということで提示したのが、資料1である。

真弓委員:

前回、議論して確定した宮川ダム直下 0.5 m²/s、粟生頭首工直下 3 m²/s で、粟生頭首

大野委員:

 $0.5\,\text{m}^3/\text{s}$ 、 $3\,\text{m}^3/\text{s}$ については、県としても覚悟するということで皆了解した。 $2\,\text{m}^3/\text{s}$ 、 $5\,\text{m}^3/\text{s}$ については、超長期的にということで確認する中で、超長期的に対する県の考え方、関係市町の考え方をきちっと整理しておかないと将来的に課題が残る。皆さんの意見としては超長期的な課題としては共通理解したが、超長期的な中身が何なのかをきちっとするということだった。超長期的な考え方というものを県も関係市町も持っていないのであれば、ここで、中身の位置づけをした方がいいのではないか、ということで1つ議論が残っている。2つ目には、民間譲渡にあたって超長期的も含めて $2\,\text{m}^3/\text{s}$ 、 $5\,\text{m}^3/\text{s}$ については今後どんな課題が残るのか、県も入って譲渡先と協議するシステムを作らなければいけないとか、もっと具体的な年度計画を作らないといけないとか、そんな課題がいくつかあるのではないか。そういう中身ではなかったか。

西場委員:

2 m³/s、5 m³/s の目標にあえて超長期的とつけることについては、ルネッサンスができた時には、企業庁の減電に対する配慮であるとか、三浦とか、農業用水といった諸事情で超長期という表現しかできなかったのかと思う。企業庁という枠組みが変わったのだから、それを超長期にするのか、長期目標にするのか、実現する目標にするのか、検討会として議論してほしいと思っている。

2 m²/s、5 m²/s を目標にするのであれば、どのような先々の期間の目標にするのか。どういう段階を追って実現していくのかという基本的な計画をこの機会に作っていただきたい。0.5 m²/s、3 m²/s をベースにしてスタートすることについては理解できたと思う。

藤田委員:

超長期的とか、段階的とか現実的にやるとか、その辺の議論がまだ整理されてないと思う。また、今までの50数年というのは少なくとも、利水という概念で来たと思うが、環境か利水かということでなく、共生という概念が出てくると、県にどういう組織で、流域の人と議論をしていく場とか仕組みを作っていくとかということを担保しながら、やって

いくべきでないかと思う。今後、宮川プロジェクトのまとめていくことが、1点残っているのではないかと思う。

真弓委員:

最終的には、宮川ダムの水をどうしていくのかということに期すると思う。今の水力発電を維持していく中で、流量回復のぎりぎりの線が、0.5 m²/s、3 m²/s で皆了解できる話だと思う。2 m²/s、5 m²/s の話は、水力発電のシステム自身に立ち入って議論するかどうかということになってしまう。ダムの水を三浦に持って行って発電に回しているが、この委員会として、そこに手を出すのか、出さないのか。そこを議論しておかないと、2 m²/s、5 m²/s を超長期的という言葉で残しておくだけになりかねない。あえて 2 m²/s、5 m²/s を目標という形で書くべきだと思っている、水がみな三浦にいくことについて 5 0 年経ってじっくりと県も議会も考え直すところへ来ているという判断からである。

森本委員:

今後、宮川ルネッサンス協議会を発展的に流域の市町も県も入れた形の中で、宮川ルネッサンスの検討事項を検討していこうとする県からの提案もあるので、そういう方向でよいのではないか。この場でルネッサンス事業の専門委員ですら回答を保留したものについて、この場でいるんなデータを取ってやるのであればいいが、専門家でも出せなかったものは、県や市町も入った中でやるのが本当だと思う。広大な森林というものが、保水能力がだんだんなくなってきた。流入量も10㎡/sくらいに減ってきている。森林整備も課題としてやっていく。今はダムから2㎡/s流さないとこの問題は解決しない。700k㎡ある森林をきちっと整備することによって従来の流量が回復するなら、回復した流量を下流へ流す方法はあると思う。何も手を加えないでダムから流すのは乱暴な話である。ブナの林では、1週間くらいは40%の水を蓄えているという話をした。事務局のまとめ方もおかしいと思う。これだと振り出しに戻る話だと思う。

西場委員:

流量回復に森林を豊かにするのは重要であると思っている。長期目標において森林整備は時間がかかるものなので、仮に長期の目標に 2 ㎡/s、5 ㎡/s があるのであれば、森林が請け負う率を数値化できるものであれば具体化して森林整備を長期的に進めていったらよいと思う。ルネッサンスの報告の中にも書かれていた。宮川の水量をどのように回復していくかの議論は、ルネッサンス事業が始まったころから続いていて、専門家や市町も入れて議論されてきた。最終結論が 2 ㎡/s、5 ㎡/s であるということなので、このことを改めて譲渡後に検討していくということにはならないと思っている。 1 0 年くらいかけて出てきた目標なので、これをどのように具体化するのか、しないのかということをこの機会に結論づけるべきだと思う。できたら、将来の目標として具体化し、基本計画を県が作

っていくというのが意見である。

藤田委員:

将来の宮川流域の環境や農業、電力を含めた将来の方向性を議論していくべきである。 1千万トンや三浦は現実のニーズである。宮川ルネッサンスの頃にはよく議論したが、下水道を普及していくのも宮川の水質をよくしていく、森林の保水力を高めることで、これから我々は、お返ししていく思いをもって、将来の方向性が流量回復という大きな形での2㎡/s、5㎡/sである。2㎡/s、5㎡/sの数値がよいか悪いかは、今から検証していく、そういうことに尽きる。超長期的で棚上げされるのではなくて、現実的に捉えながら流域住民の想いがつながって2㎡/s、5㎡/sの議論になっていく。超長期的、段階的という表現でなく、現実的に捉え県も流域も含め、議会も参加してやっていくという整理が必要だと思う。県も横断的に組織を作り、そういう組織が機能するようなことをしていただければ、流域の想いは自然環境や森林の保水力や想いや願いや活性化に繋がっていくと思うので、表現が難しいが想いが繋がるような議論をしていただければと思う。

稲垣委員:

現実的に落とし込んだときに、宮川ダム直下 2 m²/s、粟生頭首工直下 5 m²/s を実現す るには、ダムから水をとるしかない。その辺にかなり無理があると思う。基本計画をつく る中には、ダムの水をとらざるを得ないという選択肢しかない。宮川ダム直下 0.5 m³/s、 粟生頭首工直下 3 ㎡/を実現するときに、1千万トン取るだけでも関係者にとって、かな りの譲歩であるという趣旨の議論が前回あった。流域の想いはわかるが、宮川ダム直下 2 m³/s、粟生頭首工直下 5 m³/s を現実的にやると考えると、ダムの水をという議論になる と、今の段階ではかなり無理があると思う。数字が一人歩きしてしまうのは恐い。県が、 譲渡の方針をまとめ、宮川ダム直下 0.5 ㎡/s、粟生頭首工直下 3 ㎡/s を前回、我々は確 認した。一つの数字を大事にしていかないといけない。また、宮川ダム直下2㎡/s、粟生 頭首工直下5㎡/sを残しておくと、将来に渡り難しい議論になり、違うところへ数字が一 人歩きしてしまうことも考えられる。数字としては宮川ダム直下 0.5 ㎡ / s、粟生頭首工直 下 3 m³/s は確認できた。あえて、宮川ダム直下 2 m³/s、粟生頭首工直下 5 m³/s を入れ 込むのであれば、まず、宮川ダム直下 0.5 m³/s、粟生頭首工直下 3 m³/s を検証する必要 がある。その後、書くとすれば、具体的に宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s を、ダムの水以外で実現できるのかどうかを検証することである。そのぐらいの書き込み は必要であると思う。宮川ダム直下 2 ㎡ / s、粟生頭首工直下 5 ㎡ / s を現実的な計画とし て入れていくのは、数字が一人歩きしていくことが考えられる。まとめ方としては、宮川 ダム直下 0.5 ㎡/s、粟生頭首工直下 3 ㎡/s としてまとめて、超長期的などの言葉をあえ て書かないというのも一つではと思う。

西場委員:

現実的には宮川ダム直下 $0.5~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3~\text{m}^2/\text{s}$ も大きな課題だと思う。粟生頭首工直下 $3~\text{m}^2/\text{s}$ にするだけでもいろんな問題があり、大変なことである。 $3~\text{m}^2/\text{s}$ に上げることに危機感を持つ。流域の農業用水をどう確保するのか。 1 千万トンが本当にできるのかという思いがある。宮川ダム直下 $0.5~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3~\text{m}^2/\text{s}$ をクリアする重要な段階であることはわかる。しかし、専門家も入れ、企業庁の現実や三浦への配慮、農業用水を加味する中で、宮川ダム直下 $2~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5~\text{m}^2/\text{s}$ を将来とはいえ実現すべき目標として設定してきたので、発電システムに対する具体的な水利権の変更をどこかの段階でやらないといけない。我々は、宮川の大きな政策の責任を背負っている。それがクリアできないので、1~0 年かけて検討している。貴重な水資源を流域に回せと言う声がどんどん大きくなり、今度は、それを中部電力が受けてもらわなくてはならなくなる。それは、避けた方がよいと思う。この機会に、宮川ダム直下 $2~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5~\text{m}^2/\text{s}$ の方針を決め、中部電力の了解のもと、移譲して行う。大きな課題たくさんあるが、宮川ダム直下 $2~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5~\text{m}^2/\text{s}$ をこの機会にきちんと位置づけ、それを踏まえての宮川ダム直下 $0.5~\text{m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5~\text{m}^2/\text{s}$ でなくてはならないと思う。

稲垣委員:

10年かけても解決しない難しい課題であった宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ の数字にとらわれているのを一度はずして、ステップで宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ が出たのだから、それをやりながら、今後協議していくのが大事では。宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ はいろいろな方が、知恵を出して出した数字であるが、課題をかかえた数字である。県が関わるのだから、利害関係も三重県民全員が納得できるのか議論が必要である。現実的な数字である宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ が妥当な線なので、そこでまとめていく方向でいくのはどうか。

西場委員:

県が委ねたルネッサンス事業での宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s は最大限尊重しなければならない。変えるというのなら、もう一度議論、検証しなくてはならない。現実的には宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s は、少なくとも企業庁の今の力では実現できない。企業庁の最大限の譲歩の限界は、宮川ダム直下 0.5 ㎡/s である。これから、中部電力に移ったときにどこまで出せるのか。水利権の変更が必要である。相当の決断と県民全体の理解がないとそこまで踏み込めない。それがために、この問題を解決しないと譲渡が実現しないということで会議をつくってもらった。県に要請するには、議会が一体とならなくてはならない。降った雨の 9 5 パーセント以上の水を他の流域に流している宮川のシステムをどう変えるか議会全体がまとまらないとこの問題は解決しない。半世紀積み残してきた課題があるので、議会がまとまり、今の発電システムを変えるとい

う決断をしないと問題が解決しない。宮川ダム直下 2 m³/s、粟生頭首工直下 5 m³/s をやっていくための議論であってほしい。

稲垣委員:

議会が一つになってやっていくには、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ は無理があると感じた。宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、栗生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ もかなり思いきった数字で、課題も残っている。生物多様性などダムの水に頼らないやり方を県が施策として示していくのが県民の利益につながると思う。議会がまとまるには数字として、宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{s}$ が将来にわたっても大きなことだと思う。

西場委員:

宮川ダム直下 0.5 m³/s、粟生頭首工直下 3 m³/s は現実的にはクリアしている数字である。宮川ダム直下 0.5 m³/s は、現状と変わらない。この機会に何をもう一歩踏み込むのか。 そういうものがなければ、流域の課題の解決にならない。

真弓委員:

もともと、宮川流域ルネッサンス事業で方向性として、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首 工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ が出てきた。宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ は段階的に実現しようという中で、宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{ s}$ は、県がまずこれだけは取り組もうという数字である。目標の一つとしてあったのではなく、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ の中での、ワンステップであった。宮川ダム直下 $0.5 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^3/\text{ s}$ が一人歩きして、検証し、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ を白紙とするのは、ルネッサンスの方向性を戻してしまう。あくまでも宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ は大事にする方向性と思う。今譲渡すれば、中部電力にも入ってもらい、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{ s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^3/\text{ s}$ を議論してもらうことになる。

大野委員:

宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s をこの検討会で位置づけし、課題とするなら民間譲渡はできない。宮川第一、第二発電所、長発電所のみ黒字である。その黒字の発電能力が半減するぐらいの水量を条件に譲渡をするなら、民間譲渡は成立しない。民間譲渡が成立しないなら、検討会として成立しない。宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s を超長期的課題とし、併せて森林整備や流域の環境整備等の施策を進めるとすることで、この検討会がまとまるのなら、民間譲渡もある程度話が進むと思う。宮川ダム直下 2 ㎡/s、粟生頭首工直下 5 ㎡/s を確保するなり、将来的に計画するとなると、三浦の問題、譲渡先の問題を含めて、現実的には難しいと思う。

藤田委員:

せっかく県議会が地域課題として、プロジェクト会議をやってもらったのだから、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^2/\text{s}$ の数値が正しいとは思わないが、現実的に議論してもらう中で、発電のための利水より環境の方が大事だという議論が出たと思う。何のための流量回復かというと、今までの 1 0 年間を見ても川が悪くなってきていることに目を向けて、流量回復という大上段の議論をやってもらいたい。中部電力に譲渡するから、あるいは宮川ダム直下 $2 \text{ m}^2/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5 \text{ m}^2/\text{s}$ にすると、三浦の議論があるので譲渡がだめになるからという風潮ではなく、議論は思い切ってやってもらいたい。その中で、現実と将来といろいろあった方がよい。粟生頭首工直下 $3 \text{ m}^2/\text{s}$ の検討をやるということは前に進んだと思う。思い切った議論をやってもらった中で、超長期的とか段階的なといったまとめになったらよいと思う。

大野委員:

今の時期、宮川上流から粟生頭首工まで2 m³/s 以上を放流している。私も流域に住んでいてそれを望んでいる。水力発電の民間譲渡に伴うプロジェクトでなくて、流量回復や自然回復に関するプロジェクトなら大いに議論し、声を上げて、宮川ダム直下2 m³/s、粟生頭首工直下5 m³/s と言いたい。現実には、議会として検討会を作って提言したという経過を踏まえれば、そこの縛りを考えて、当面の問題として考えなくてはいけないと思う。

森本委員:

手かせ足かせをして、売れなくなった時の議会としての責任をどうするのか。民間譲渡 は、全員協議会でもある程度理解されたと思う。

環境が良くなるには、水量回復だけでなく、水質もある。てんぷら油を流さないことや、 粉石鹸を使う努力をすることも宮川の環境につながるし、植林も環境につながってくる。 県は委員会を作って検討することを表明しており、評価しなくてはならない。

これだけ干ばつが続いても750万トンの量は確保されている。5千町歩の農地を守るために、500億円かけ、国営事務所が500万トンは斎宮調整池でまかなうと言っている。斎宮調整池の貯水量は200万トンだが、2.5回使えるので、500万トン使えるという状況になれば、違ってくると思う。至れり尽くせりで地元負担を取らないのは、全体的な宮川のバランスの中でやられてきた。1滴の水も川に流れないような状況の中で、農業用水を潤沢に10㎡/sも使えるといういうことではなくて、互譲の精神を持って漁協側も3㎡/sを2㎡/sにしてもらう、発電側ももう少し余分に出してもらうことで、1千万トンの案が出てきたと思う。河川の流量回復だけが、宮川の環境改善につながるという意見ではなく、総合的な森林整備、下水道整備や地域の人たちの努力も必要である。川下の人が川上の人をどういう思いでこの水を見ているのか。自分たちの感情だけで県にもの申している気がする。

宮川ダム直下 2 m²/s、粟生頭首工直下 5 m²/s を私も否定してはいない。700 k m²の森林をきちんと整備することによって回復できるという話もしている。県の方針として、市町も含めた中で、今後とも宮川ダム直下 2 m²/s、粟生頭首工直下 5 m²/s を検討すると意思表示している以上、この問題は議論しなくてもよいと思う。宮川ダム直下 0.5 m²/s、粟生頭首工直下 3 m²/s をクリアすることが当面の問題と思う。

藤田委員:

なぜ、流量回復の議論をしているのかであるが、今までは、発電やかんがいという利水側にたって長くやってきたと思う。それが、下水道を整備し川にきれいな水を流そうとか、山に保水力がないので植林をしようという時代の流れが来たと思う。農業用水でも河道外貯水もできるようになってきた。未来は、自然との共生が大事になるというところに来ている現実をみると、流量回復は自然へのお返しするという理念を忘れてはならないと思う。2 ㎡/s、5 ㎡/s が正しいかどうかは誰にもわからないが、県もそういうスタンスを持ち、議会も後押ししていくものを持ち、譲渡の際、地域のニーズ、将来のトレンドを議会で共有したい。現実的に考えずに、超長期でこの問題は整理したというのでは、宮川流域ルネッサンスを10年もやってきたのに、議会は何も参加せず議論せずに、中部電力に譲渡するということはいただけない。中部電力にとっても、地域課題とはある意味では関係ないことなので。2 ㎡/s、5 ㎡/s の数字にこだわるわけではないが、そこだけは、議会としてよい整理をしてほしい。

大野委員:

柔軟な考えを持った方がよい。今、宮川は夏で宮川用水も漁協も水がほしい時期である。宮川用水が稲作で水が要る時、宮川の清流を使って鮎の釣りをする時には、宮川ダム直下 2 m^3 / s を確保するとか、それ以外は $0.5 m^3$ / s にするとか、そういう柔軟な考え方でいく方が現実的だと思う。 3 6 5 日、宮川ダム直下 2 m^3 / s、粟生頭首工直下 5 m^3 / s は不可能ではないかと思う。

今井委員:

 $0.5~\text{m}^2/\text{s}$ 、 $3~\text{m}^2/\text{s}$ は現実的に民間譲渡にあたっての条件として、前回の会議で話はついたと思う。

将来的な目標である 2 ㎡/s、5 ㎡/s についても、小さい時から川にお世話になったので、水量は大切だと思っている。

再現渇水流量 2 m²/s、5 m²/s については、資料 2 に「宮川に望ましい河川流量は、今後、正常流量として国土交通省において策定を進めている宮川水系の河川整備基本方針の中で設定されることから、本検討は中止する」と書いてある。国土交通省から何らかの数字が出てきて、第 3 次ルネッサンス計画の中で、検討を中止することになったのかなと受

け取った。

ルネッサンス水部会で検討した流量回復の方策は7つ挙げられているが、民間譲渡に関しては前回の会議までである程度合意した0.5 m²/s 、3 m²/s に基づいて、譲渡先とは県としては交渉を進めていたただき、今後、どのように日本一の宮川をいかに生物多様性や環境も含めてあるべき姿に戻していくかということになると思う。

具体的に 2 m²/s、5 m²/s となっていくと、発電をどうするのか現実的な話になって、 三浦や流域の方々としっかりと議論していかないといけない。今後の民間譲渡後の宮川を 三重県の中のモデル的な河川と位置づけとして、森林の間伐行うとか、広葉樹を増やして いくとか、あるいは獣害対策も含めて、取り組んでいくべきである。

その一段階として、この条件 (0.5 m³/s 、3 m³/s) で譲渡先と交渉してもらい、譲渡 先の企業も企業の森を持っており、自然への配慮に取り組んでもらっているようなので、 今後、宮川のあるべき姿に関して、流量回復も含めてモデル的な取組を関係者が集まって やっていくべきであると思う。

今回、民間譲渡を進めていくという方向性の中で現実的に交渉が進んでいるわけなので、前回の会議までで合意した 0.5 m²/s 、3 m²/s を譲渡条件として、今後の流量回復の重要性は皆が分かっているので、超長期、長期で宮川のあるべき姿を国土交通省の数字も注視しながら、どのような形で環境を回復していくのかを、県内の一つのモデルとして取り組んでいくべきではないかと思う。

ルネッサンス水部会の報告の中で、流量回復の方策が7つあるが、実際にどこが責任を 持って、流量回復の方策を進めているのか。

大野委員:

ルネッサンス水部会が県に提言したものである。

中村座長:

県が宮川流域ルネッサンス協議会に委託し、協議会がこうしたらどうですかという提言 にまとめてもらったものである。

藤田委員:

国土交通省が計画を立てて正常流量を設定したのは非常によいことである。

正常流量は、維持流量と利水、例えば粟生頭首工から取っている水を加えたもので、利水と生物が生きられる水量である。

国は岩出の観測点で計測している。粟生頭首工からずっと下流の地点である。宮川全体の正常流量を三重県も国に任せていくのではなく観測していく必要があると思う。

県として、2 m³/s、5 m³/s の検討をここで打ち切るのは、違うと思っている。

大野委員:

2 m²/s、5 m²/s については、農業用水の時期とか、宮川の清流として使う時期というように期間を切って、その時期だけは2 m²/s を確保するという現実的な対応はどうか。

西場委員:

今、水不足で 750 万トンを使い切ってしまい、渇水協議会にかけて上乗せ放流の協議を している。

工業用水であれば、常時流れるので、維持流量と同じように使えるが、農業用水は干ばつ時に流すものであるので難しい。

大野委員:

750万トンを代掻きの時に放流し、6月から8月の終わりに清流として川を使うときに2m³/s を放流すればよいのではないか。

西場委員:

農業用水のことは、県か企業庁に聞かないと何とも言えない。

流量回復と農業用水は価値観がバッティングするので、流量回復をすればするほど、農業者側は危機感を持つ。つまり粟生頭首工で魚道に流す水の量を確保することになるので。

大野委員:

私の言うのは、 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ 、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ が対ではなく、宮川の清流に使う時や農業用水が要る時に、宮川ダム直下 $2 \text{ m}^3/\text{s}$ を確保するということである。

西場委員:

農業用水は最大限 3.5 m³/s を放流している。

大野委員:

2 m³/s をベースにして、足らない時は750万トンのうち、いくらかを上乗せして放流する提言もあるのではないか。

西場委員:

農業用水が必要な時に、土地改良区からダム会員に言って放流してもらっているが、どの期間に小分けして、ある程度一定の期間お願いしているか分からない。

大野委員:

このままだと、三浦側と含めて三すくみになってしまう。ある程度うまくいく案も考え

ないといけない。

中村座長:

流量回復の課題については、まだ議論が残っていると思っている。

検討会として大事なことなので、全員で一致できる方向でまとめたい。両論併記は避け たい。議論を詰めれば、ある程度のところで整理できると思う。

宮川の問題、中部電力への譲渡という問題はあるが、皆さん一致しているのは自然環境というか宮川をどう守っていくのかであり、方法の一つとして、流量回復をどうするのかは大きな課題であって、その最終的なツメに来ていると思う。

やり方については、大野委員の言うように柔軟にという考え方もある。また 2 ㎡/s、5㎡/s をまとめるにあたって、この数字にふれることもどうかという考え方も出ている。

宮川流域ルネッサンス事業を10年間、県の方針で委託し、市民、学者の皆さんの議論の中で出てきた数字(2 m²/s、5 m²/s)というものを、売らなければならないのでとか、影響が出てくるのでというのは、どうなのかというところもある。それぞれの意見に縛られ過ぎない範囲でまとめていきたい。今までの議論を踏まえて、次の回までに流量回復の2 m²/s、5 m²/s について整理したものを出したい。

数字がひとり歩きするので出さないという意見と、ある程度方向性は出してという意見 もあり、表現としては超長期、長期とかあるが、その他森林の涵養もふれた形でのまとめ 方が必要であると思っている。

資料1の流量回復の2点目の議論について、宮川プロジェクト会議の全体での議論が始まる前に、流域の議員の勉強会で、宮川と一緒に歩んできた流域の首長の思いの中でいるんな要望があった。それを県全体の課題として捉えようとして、宮川プロジェクト会議を立ち上げ、流域の議員だけでなく、県全体の課題として捉えようということで議論が進んでいる。

そういった経過の中で、流域のみなさんの負担という表現をどう捉えるのか、もう少し議論してもらいたい。流量回復に当たって、流域の負担も必要ということで、妙な一人歩きをすると、流域の皆さんが宮川プロジェクト会議で何を決めているのか、何を議論しているのか誤解を招くことになるので、心の中に引っかかっている。

大野委員:

流域の市町や皆さんがどうかということではなく、宮川プロジェクト会議でどう捉えるのかである。負担が必要であれば提言しなければならないが、そこまで踏み込む必要はないと思う。

中村座長:

県が勝手に市町等の負担を決めていくのは、もっと大きな課題として引っかかる部分が

ある。負担という言葉が一人歩きするのは気になると私自身として思っている。

大野委員:

県が負担を求める場合は関係流域団体または市町の理解と合意を得ることという表現でよいと思う。負担を求めるべきでないとか、求めるべきというところまでを踏み込むべきではないと思う。

真弓委員:

2 m³/s、5 m³/s が実現した時の負担であるが、第1発電所、第2発電所の発電量が減少するデメリット分の金銭的な負担を市町が被ってくるのは、いかがなものかと思っている。

一番大きなデメリットは、ダムの水を宮川に流して、発電に100%使えないということではないという前提があると思っている。それでいくと、いかにも地域に負担がかかりすぎるのではないかと思う。

宮川ダム上流の植林事業について、市町と一緒にやっていくことは、負担ではなく協働という言葉になる。

内藤課長(事務局):

負担の論点が出てきたのは、2 m³/s、5 m³/s を目指す場合に、減電が発生するので、その部分の補償という意味での流域全体の公平な負担ということで理解してほしい。もっと大きな負担ではなく、そこの部分の負担であることを確認したい。

将来的な検討課題とするならば、環境に対する認識がどう変わっていくのか、三重県財政的がどうなっているのか、いろんな変化があるので、その時点で検討すべきだ。

実現すべき目標とするのならば、論点の整理が必要になってくるが、そうでないのなら、 現時点で検討すべきではないということを確認したい。

中村座長:

執行部の説明の中にこの部分があったので、論点として出した。この検討会で 2 ㎡/s、5 ㎡/s を表現していく、出していくことになれば、負担について議論していく必要がある。

西場委員:

流量回復によって河川の生態系の保持、保全、向上が得られるが、その効果のために譲渡後に一定の発電の水を宮川流域に変えた場合に、その負担を市町にさせるのは理解を得にくいと思う。

中部電力にとっては当然の権利ということになるとは思うが、今結論を出すのではなく て、負担をする、しないは、書ききれないというのが率直な感じである。

稲垣委員:

あくまで 2 m³/s、5 m³/s を我々が踏み込んで書くのであれば、ダムから水を取るしかないので、その減電分の負担も書くべきであるが、そうでないのなら、執行部も負担を求めるとは言っていないし、議論する必要はない。

地域の環境の部分を流域に持ってもらうということを、おそらく執行部も考えていない と思うので、今議論を要らないのではないか。

2 m²/s、5 m²/s を目指すならば、減電の部分は市町に負担してもらうということではないか。

藤田委員:

発電の価値は計算できるが、自然の価値は計算できないので、現状の中で受益者負担や 市町の負担のメッセージは出ないのではないか。減電したら金額はこうなるという事実が あって、将来自然の価値が分かって、もっと議論が深まった時に初めて負担の議論できる のではないか。

何らかの受益者負担という感覚でまとめていくのは、いろんな問題で影響が起こるので はないかという思いがある。

西場委員:

大台ヶ原に降った雨は、発電用、農業用水用に色分けがされているわけではなく、みんなの水であるので、分配の量を変えた時には、その時の状況で色んなことを考えなければならない。流域に負担させるということも言えないと思うし、水は中電だけのものになるとおかしな話になる。発電の水に総量規制があるのなら別だが、いくらでも使えるのではないか。県という公が作った時に許された曖昧さは、民間に移る時にきちんとしておかないといけない。

流域の負担は容易に文章に書けない。

大野委員:

今の議論は利水ばかりであるが、治水の問題はかなり大事である。

今の状況では洪水時に濁水を流せない、良い水だけはくれというのでは、例えば大台町に流域で負担を持てと言えるのか。濁水を放るのはみんなで我慢するというような状況が出てきたら別だが、利水だけの議論の中で、治水を抜いて町に負担を持てという議論には入るべきではない。

稲垣委員:

執行部が言ったのは、将来の流量回復の水源を発電に求める場合には、流域全体の負担とするということである。0.5 m²/s、3 m²/s 以上の流量回復を発電に求める場合に、地域

の負担を考えてもらわないといけないことが発言されただけであって、それ以上のことはない。

宮川プロジェクト会議で、2 m³/s、5 m³/s に踏み込んで現実的な課題として書くという理解が得られたのなら、その時に議論するもので、要らない議論である。座長でまとめてもらってから議論した方がよい。

中村座長:

将来の流量回復に向けて様々な大きなことが出てきた時に、流域に負担を求めるというように、負担という言葉が一人歩きしだした時にやっかいだなという感じがした。

稲垣委員:

「その水源を発電に求める場合」にと限定して書いてある。

真弓委員:

目標として 2 m²/s、5 m²/s は、超長期として大事にしなければならないことは、お互いに意見を共有できるのではないかと思う。発電の水に求めるのかどうかは、運用の仕方を柔軟に考えればよい。運用の仕方をまず探って、2 m²/s、5 m²/s の実現に向けていくという形が望ましいと思う。

常に 2 m³/s、5 m³/s が流れていなくてもいいような運用の仕方を知恵を出してやっていくには、これからも県が中心となって、中部電力も巻き込んだ形で協議会を作ってやらなければいけないと考えている。流域の負担について、今、コンクリートした論議はしなくてよいと思っている。

中村座長:

負担については、今日出された意見を参考にまとめたい。

流量回復の課題については、座長、副座長で今日の意見を十分加味した形で作らせてもらって、次回に出したい。

工業用水とか他に議論すべき課題があれば、私どもあるいは事務局に言ってほしい。

次回は9月2日(火)14時30分から、次次回は9月17日(水)10時から開催したい。